



JTUC

日本労働組合総連合会
山梨県連合会 (略称 連合山梨)

No.353 2020.11.12

私たちが未来を変える
～安心社会に向けて～

れんごう

YAMANASHI

10
23
FRI

連合山梨 第32回年次大会を開催

連合山梨は10月23日(金)セレス甲府・アピオにおいて中間大会となる第32回年次大会を開催しました。

今年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、来賓はお呼びせず出席者を役員・代議員のみの縮小開催としました。

2020～2021年度におけるこれまでの活動の総括を行うとともに、総仕上げとなる残り1年間の運動方針を承認・決定し、新年度のスタートを切りました。

萩原会長による挨拶の後、議事に入り2020年度活動報告・決算報告・監査報告及び剰余金処分(案)について報告と提案がされました。その後、代議員からの意見要望、執行部からの答弁が行われた後、全体の拍手により承認されました。

次に、第1号議案「2020～2021年度運動方針補強(案)」、第2号議案「2021年度予算(案)」が一括提案され満場一致で承認されました。第3号議案「役員の一部補充について」では、連合山梨の副事務局長として大森竜氏(電機連合)が信任されました。

続いて第4号議案「大会特別決議(案)」を構成員全体で承認した後、大会スローガンと大会宣言を採択し、萩原雄二会長の音頭による団結ガンパローで、大会を締めくくりました。



萩原会長挨拶 (要旨)

● 組織拡大・強化に関連する活動

コロナによる経済への打撃、生活への影響は極めて甚大です。「GoToキャンペーン」などで消費喚起策も進められてはいますが、先の見通しがきかない中で、暫くはこの状態が続くことも覚悟しておかなければならないのかも知れません。労働相談に寄せられる件数も増えてきています。県内景気は持ち直しつつあるとする経済概観も、困っている人、悩んでいる人には感じ取ることができない現実にはないということです。

今年の人事院勧告、そして2021春季生活闘争は、非常に厳しい状況にあります。しかし、だからこそ、働く仲間の輪を広げ、つながりを太くしていく、組織拡大・組織強化は重要なテーマです。特に山梨は、産業の99%以上が中小企業・地場産業です。言い換えれば、中小地場の力が山梨の経済を底支えする一つの屋台骨だということです。

連合山梨の全ての活動とあらゆる機会を通じて、組織拡大・組織強化につなげていく努力をしてまいります。そのためには、連合山梨構成組織の全ての皆さんが、現状を共有し進んでいかなければ意味はありません。

● 政治に関連する活動

安倍政権から菅政権へバトンが渡されましたが、根本的な体質は何も変わりません。一方で、対立軸となりうる合流新党の立憲民主党をはじめとする野党勢力にはまだまだ課題があり、立民県組織結成にも少し時間がかかっているように思います。様々な思いはあると思いますが、新たな野党勢力が今、目の前に存在することが事実です。したがって、立憲民主党をベースにどのように強く大きく、そして信頼できる組織にしていくのか、なっていくのが極めて大切だと思えます。

来年の連合山梨定期大会までには必ず衆議院選挙が行われます。これまで守ってきた山梨1区の議席は、これからも守っていかなければなりません。

連合山梨とのこれまでの関係性を踏まえて、中島克仁代議員の必勝に向けて取り組みを進めることを確認しておきたいと思えます。

山梨2区については現状白紙です。未だ連合山梨と立民県組織との話し合いの体制は整っていませんが、野党第一党の責任として有権者に選択肢を示すことは大切です。一方で、今後想定される候補者選考の過程、政党や候補者本人の決意など、確認すべき項目は多くあります。政党の判断イコール連合山梨の判断に直結するものではありません。今後の政党協議を注視していきます。



● with/afterコロナ時代を見据えて

連合山梨もこのコロナ禍にあって、これまでは活動の自粛や書面開催など、いかに人が接触する機会を減らすかを視点に考えてきました。しかし、2021年度は、基本的にはこれまでの諸事業を実行していくという視点に立って、どう工夫すればいいのか、取り入れるべき内容や変えるべき点は何かなど、知恵を出し合って行動していきたいと考えています。

連合山梨の組織内強化はもちろん大切な取組ですが、一方で、声を発することのできない、或いは行動に一歩踏み出すことのできない働く仲間達があります。すべての生活者の皆様に、私たちの声を届けるための、外に向けた活動をさらに進めていかなければなりません。

誰も一人ではない、仲間がいる。組合員の皆様には、引き続き連合山梨に結集いただき、これからもみんな揃って確かな歩みを続けていきたいと思います！

〒400-0858 山梨県甲府市相生2丁目7-17 労農福祉センター内
TEL.055-228-0050 FAX.055-222-1189

URL: <http://yamanashi.jtuc-rengo.jp/>
E-mail: info@yamanashi.jtuc-rengo.jp 発行人 窪田 清

Facebook
いいねしてね!

連合本部フェイスブック



連合山梨ホームページ



第32回年次大会 代議員発言及び答弁

活動報告

運輸労連 **梅林 洋一 代議員**

①自動車運転手の長時間労働について

「働き方関連法」が昨年4月より施行されたが、自動車運転手は適用除外となっており、引き続き長時間労働のままにある。特にトラック運転手は平成30年の試算で、全産業に比べ労働時間は2割長い状況にある。



運輸労連では、自動車運転業務の改善基準告示における、年間最大拘束時間「3516時間」を「3300時間」へと短縮に向けて、労働政策審議委員会労働条件分科会を通じ積極的に意見反映に努めているところである。また、今次大会の活動報告にもある通り、連合山梨としても「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」で意見反映に尽力をいただいたが、いまだ進展がない。

労働政策審議委員会労働条件分科会では、今年10月から実態調査を行い、その結果について来年3月に専門委員会を通して分科会に報告する予定となっているが、コロナ禍において、真の実態を表す結果が出るのか不透明な状況である。自動車運転業務の総拘束時間短縮に向けた、改善基準告示「3300時間」の早期実現、さらには、自動車運転業務の一般則の適用に向けた議論が行われるよう、連合本部に対して労働政策審議委員会でもより一層強く要請していただきたい。

また、物流の改善に向けて政府が国民運動として取り組む「ホワイト物流」推進運動は、今年8月末時点で賛同社数が全国で1047社となった。しかし、県内の賛同企業は5社のみであり、全ての人に知れ渡るまでには至っていない。ホワイト物流では、企業が取り組む内容に加え、一人ひとりができる取り組みも含まれている。ご臨席の皆さまも、ぜひ興味を持っていただきたい。

②トラックの休憩場所の確保について

トラック輸送において、連続運転4時間につき30分の休憩が義務つけられている。しかし、休憩時間が重なる時間帯では、SA、PAの駐車スペースが不足し、休憩をとることが困難となっている実態である。

運輸労連山梨県連では、毎年、双葉サービスエリアの状況を調査しているが、関西方面から関東に向かうトラックが、出発してから4時間に達する双葉SAでは、駐車場所が確保できずに休憩を諦めて出ていくトラックも少なくない。

トラック輸送では、荷主の要望のほとんどは、夕方発送、午前中到着となり、出車の時間や到着の時間が基本的に重なる。東名高速など、運行の多い区間でも4時間に一度休憩するためには、駐車スペースの確保が、緊急の課題となる。運輸労連としても、政策制度要求として、要請していくが、連合山梨としても、インフラとして物流を担うトラックドライバーが、安心して安全に運行できるよう法令で定める休憩確保のため、SA・PAや道の駅などの駐車スペース確保に向け要請していただきたい。

我々、トラック運輸産業にとって改革はまだ道半ばである。運輸労連山梨県連としても実現に向け行政・業界に対し要請していくので、連合山梨も更なるバックアップをお願いする。

答弁 **窪田 清 事務局長**

①自動車運転手の長時間労働について

ご意見についてはまったくその通りと連合としても認識をしている。働き方改革関連法が施行されても自動車運転者については、残業時間上限規制の適用外となっており、全産業の中でも約2割長い長時間労働を強いられている。



連合山梨としても連合本部と連携しながら、引き続き一般則化を目指して要請していく。

「ホワイト物流」推進行動への理解についても、10月28日に連合山梨政策制度委員会として山梨県への提言を実施するので、「ホワイト物流推進運動の展開」を要請していく。また、様々な機会を通じて組合員への周知にも取り組んでいく。

②トラックの休憩場所の確保について

長時間運転をする中で、休憩場所がないために運転を続けなければならないことは、肉体疲労のみでなく危険運転につながる重大な問題と認識している。

この問題は山梨県のみの問題ではなく、全国的な問題であることから、連合総体として国（国交省）等への要請行動につなげられるよう本部に対し要請していく。

今後も、運輸産業に働く組合員の環境改善に向けて取り組んでいく。

「ホワイト物流」推進運動について

物流の安定確保を図るため、主にトラック輸送の生産性の向上・物流の効率化と、女性や60代以上の運転手も働きやすい、より「ホワイト」な労働環境の実現を目指すことを目的に国土交通省が提唱したものです。

その背景には、出荷元・納品先での待ち時間が長いことによる長時間労働や、積込・積降し等荷役作業の肉体的負担などが挙げられます。これら荷待ち時間や荷役作業時間の長さ、荷役作業の負担の改善には、出荷元や納品先での物流業務を効率化することが欠かせません。

物流事業者と、荷主企業や納品先企業などの物流の利用者が相互理解の下に連携して、物流の効率化や生産性向上に向けての取組みを広げていくことが求められています。

連合山梨 新役員のご紹介



役員の一部補充において、**副事務局長**として
おおもり ひさし
大森 竜 氏（電機連合）
が信任されました。

10

28
WED

政策制度委員会

県民が安心して暮らせる
社会基盤の構築をめざして

連合山梨は、10月28日(水)「山梨県への政策制度要求と提言」を行いました。本年度は、昨年度の内容に「新型コロナウイルス感染症に関わる課題」を新たに加えた4つの柱で、23項目を提言しました。

冒頭、萩原会長は、労働組合の重要な取り組みであることに触れた後、「労働者が安心して働くための基盤となるのは、安心して暮らせる社会、安心して子育てができる環境などが整うことである。労働者・生活者をとりまく大きな仕組みは、行政の力なくしては改善できない」と訴え、長崎知事に要求書を手交しました。続いて窪田事務局長より、各分野における主要提言について説明がなされました。

長崎知事は、コロナへの対応について振り返り「今後も皆さんと歩調を合わせて取り組んでいきたい」とし、「現場で働かれている方々の声は、私たちにとって非常に重要。現場から見た、あるべき政策論をいただいていることに心から感謝申し上げます。いただいた提言については、しっかりと検討して、予算に反映させるべきものは反映させたい。また、今後も折に触れて意見交換しながら、よりよい労働環境、経済環境、地域社会を作っていききたい」と挨拶されました。

政策・制度委員会 委員長 小串 吾郎



10

9
FRI

官公部門連絡会

山梨県人事委員会に『要請書』を提出

10月7日(水)に、国家公務員に対する人事院からの勧告がされました。主な内容は、「一時金0.05月の引き下げ」、「月例給については、別途勧告を予定する」という、今までには無いものとなりました。

10月9日(金)に萩原会長をはじめ、官公部門連絡会の4名で山梨県人事委員会を訪れ、人事委員会勧告に係る要請を行いました。コロナ禍により大幅に遅れた人事院勧告に対し、官公部門連絡会として、県内市町村や来春の民間労組で行われる春闘についても大きな基準となる、山梨県人事委員会勧告

について5分野11項目を要請しました。

小串議長から山梨県人事委員会の奥秋治幸事務局長へ要請書を手交し、萩原会長からは「県内の働く者の賃金水準に対する影響は非常に大きい。勧告が地域経済政策の一つであることを十分考慮したうえで行うよう強く求めます」と述べました。これに対して、奥秋事務局長からは、「現在、鋭意作業を進めており、適正な勧告に向けて取り組んでいく」とのあいさつがありました。

2020年勧告もコロナ禍により厳しい状況ではありますが、今後も官公部門にて働く人々が働きやすい環境や、安心して生活を送れるよう取り組んでいきます。

会長代行 田中 好久

9

28
MON

金属部門連絡会 特定最低賃金学習会

当該産業の実態をとらえた論議が必要！

金属部門連絡会は、9月28日(月)甲府市総合市民会館において、自動車、電機の特定最低賃金改正審議に向けて「特定(産業別)最低賃金に関する学習会」を実施しました。本来なら、構成組織からも参加者を募り開催すべき学習会ですが、今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、審議会メンバーに限定して開催しました。

冒頭、杉原議長より、今年の特殊な状況の中で特定最低賃金に臨む心構えや、審議会メンバーへの激励の挨拶がありました。学習会では、講師に電機連合本部 賃金政策部長の小原氏を講師に迎え、特定最低賃金の意義と役割について、「組織労働者が労使交渉を通じて締結した企業内最低賃金協定を、労使交渉の手段を持たない未組織労働者に波及させることによって、組織労働者と未組織労働者、正社員と非正規労働者の賃金格差を是正する」など、パワーポイント資料にて分かりやすく説明して頂きました。

学習会を通じて、特定最低賃金についての理解が深まり、「地域別最低賃金との連動ではなく、当該産業の実態をとらえた論議を今年も継続していく必要がある」との認識合わせがされました。

金属部門連絡会 事務局長 大森 竜



10 **3** SAT **青年委員会 やまなしクリーンキャンペーン**

連合山梨青年委員会は、日頃から慣れ親しみ愛着のある身近な環境を、快適で美しく保っていくため、山梨県で展開されている「環境美化クリーンキャンペーン」の一環として、清掃活動に取り組んでいます。

10月3日(土)に、青年委員会メンバーをはじめ各構成組織より総勢24名参加のもと、午前10時に甲府駅南口信玄公像前より清掃活動をスタートしました。参加者を2班に分けて平和通りを挟んだ東側と西側の歩道を南下し中央公園で合流。公園内をひと周した後に労農センターまでの歩道を清掃しました。



平和通り沿いの歩道には大きなゴミは落ちていませんでしたが、たばこの吸い殻やカラスの羽などが目立ちました。公園内では空き缶や、空き瓶などのゴミも散乱していました。拾い集められたゴミの総量は、燃えるゴミ4kg、燃えないゴミ6kgとなり、適切に処分を行いました。

活動中に、地元の方や公園内を散歩されている方から「ご苦労様です」「きれいにしてくれて有難う」などのお声掛けを頂いたことも嬉しかったです。今後も、地域に密着した事業として継続していきたいと思います。



青年委員会 委員長 竹川 朝也

気づこう、アンコンシャス・バイアス~真の多様性ある職場を

アンコンシャス・バイアスは誰にでもあるものです。

アンコンシャス・バイアスは、「無意識の思い込み、偏見」と訳され、誰かと話すときや接するとき、これまでに経験したことや、見聞きしたことに照らし合わせて、「この人は〇〇だからこうだろう」「ふつう〇〇だからこうだろう」というように、あらゆるものを「自分なりに解釈する」という脳の機能によって引き起こされるものです。

アンコンシャス・バイアスを知っていますか？

アンコンシャス・バイアスは日常にあふれていて、誰にでもあり、悪いわけではありません。問題なのは、気づかないうちに、「決めつけ」たり、「押しつけ」たりしてしまうことなのです。

アンコンシャス・バイアスがある、ということ意識し行動することでよりよい職場や社会の実現に近づきます。

気づこう、アンコンシャス・バイアス

真の多様性ある職場を

**「診断」に
チャレンジ!!**

「親が単身赴任中」と聞くと、
父親を想像する(母親を想像しない)

あなたの中の
“無意識の思い込みや偏見”をさぐってみませんか?



当選御礼

【笛吹市長選挙】

10月25日(日)投開票
投票率 53.91% 23,069票【当選】(1/2)

皆様のご支援に感謝いたします

やま した まさ き
山下 政樹氏

現職 2期
1966年5月11日生まれ(54歳)
笛吹市石和町四日市場2230



【笛吹市議会議員選挙】

10月25日(日)投開票
投票率 53.90% 1,206票【当選】(15/20)

皆様のご支援に感謝いたします

の ざ わ け さ ゆ き
野澤 今朝幸氏

現職 4期
1954年1月17日生まれ(66歳)
笛吹市芦川町中芦川431

